厚生委員会資料

令和４年７月２５日

福祉部高齢者地域支援課

**はじめてのスマホ体験教室・スマホよろず相談事業の実施について**

**１．実施の目的**

日常生活においてスマートフォンなどデジタル機器を使用する機会が増えているが、シニア世代は操作に不慣れであることが多い。

本事業は、シニア世代がスマートフォンに対して抱く苦手意識や不安感を払しょくし、日常生活において活用可能な水準まで引き上げることで、生活の質（ＱＯＬ）の向上および社会参加促進を図ることを目的とする。

**２. 事業の概要**

（１）はじめてのスマホ教室

対　象　　　60歳以上で、スマートフォンを持っていない、またはほとんど使っていない区民。

　　日時・会場　令和4年8月1日～令和5年3月28日　9時30分～11時30分

　　　　　　　　月曜日　旗の台シルバーセンター（旗の台4-13-1）

　　　　　　火曜日　東品川ゆうゆうプラザ（東品川3-32-10）

　　　　　　　　木曜日　大崎ゆうゆうプラザ（大崎2-7-13）

実施内容　　月4回で1コース（10名程度）とし、受講期間中に貸出用スマホを

　　　　　　　用意し、希望者に貸し出しを行う。

教室では、フレイル予防の講義等を行うとともに、社会参加の場となるよう実施する。

周知方法　広報しながわ、各施設へチラシ設置

（２）スマホよろず相談

　　対　象　　　60歳以上で、スマートフォンに関する疑問等を相談したい区民。

　　日時・会場　令和4年8月1日～令和5年3月28日　13時00分～17時00分

月曜日　旗の台シルバーセンター（旗の台4-13-1）

　　　　　　火曜日　東品川ゆうゆうプラザ（東品川3-32-10）

　　　　　　　　水曜日　平塚橋ゆうゆうプラザ（西中延1-2-8）

　　　　　　　　木曜日　大崎ゆうゆうプラザ（大崎2-7-13）

　　　　　　　　金曜日　大井三丁目高齢者憩いの場（大井3-17-16）

　　　　　　　　　　　　※金曜日のみ月２回の実施

実施内容　　1回につき、20分～30分程度の相談とし、事前予約を優先する。

　　周知方法　　広報しながわ、各施設へチラシ設置